



重点プロジェクト

平成 28 年度（2016 年度）～ 平成 32 年度（2020 年度）



第1章 重点プロジェクトの基本的な考え方

1) 重点プロジェクトとは

辰野町第五次総合計画後期基本計画は、辰野町の将来像である『ひとも まちも 自然も輝く 光と緑と ほたるの町 たつの』と、まちづくりの合い言葉である『住みたい 帰りたい 住んでみたいまち たつの』を実現するために必要な全ての施策を網羅した計画です。

一方、アンケート調査や各地域で行われた「よりあい会議」で、現在の辰野町が抱えている課題の中で、特に「早急に取り組む必要がある課題」が明らかとなりました。

そこで、町民のみなさんの協力を得ながら、この「早急に取り組む必要がある課題」を重点的に解決するために必要な事項を「重点プロジェクト」として位置づけます。

2) 重点プロジェクトの取り組み体制

重点プロジェクトは、施策体系の枠を超えて、また行政における部門を横断し、連携を図ることにより施策の効果を最大限に発揮させるものです。

後期基本計画においては、住民要望の優先度が高い施策について、緊急的かつ重点的に必要な取り組みを強力に推進します。

3) 重点プロジェクトの項目と概要

重点プロジェクトの項目と概要は、以下の4つです。

○人口減少対策プロジェクト（辰野町まち・ひと・しごと創生総合戦略）

辰野町に「ひと」と「しごと」の好循環を形成し、元気な辰野町を実現します。

○地域医療・福祉・介護対策プロジェクト

地域医療や福祉、介護を充実し、地域で安心して暮らし続けることができる辰野町を実現します。

○道路対策プロジェクト

幹線道路や生活道路等の整備を促進し、誰もが暮らしやすい辰野町を実現します。

○協働・住民力・地域力活用プロジェクト

自助、互助、公助の考え方のもと、地域住民の住民力や地域力を最大限に活かし、魅力あふれる辰野町を実現します。



第2章 重点プロジェクト

1) 人口減少対策プロジェクト（辰野町まち・ひと・しごと創生総合戦略）

少子高齢化の進展に対応し、人口の減少に歯止めをかけるとともに、地域の特性を活かし、将来人口規模に適した住み良い環境を確保して「住み続けたいまち」「帰りたいまち」「住んでみたいまち」を実現するための施策を総合的に実施します。

（1）町にしごとをつくり、安心して働けるようにしよう

まちのにぎわいを取り戻し、多くの雇用を創出するためには、町内の企業や産業が元気であることが不可欠であり、特に、次世代を担う若者の就労の場の確保が喫緊の課題です。

豊かな自然に恵まれ、首都圏・中京圏方面への公共交通機関の利用が容易で、上伊那地域、諏訪地域、松本・塩尻地域の3方を結ぶ交通の要衝にある地の利を活かして、地域産業の活性化と情報発信を図り、町民が夢をもって安心して働き続けられるまちを創ります。

◆商工業の振興◆

町の基幹産業である製造業を中心に地域産業の情報発信を積極的に進めるとともに、経営改善、販路拡大の取り組みを支援します。

商業では、プレミアム商品券等新たなサービスの提供やイベント展開で地域消費拡大を図ります。

◆農林業の振興◆

農地の集約化や営農組合の法人化等を進め経営の安定化を図ります。

林業については、木材加工施設の活用等で成長産業化を目指します。

◆辰野ブランドの創設◆

マツタケ等の特産林産物の供給体制確立や特産品の開発等、地域資源の掘り起こしを進めるとともに、販売店や産地直売所等販売施設、加工施設の拡大を図ります。

◆企業誘致と起業支援◆

国、県等の支援策の積極的活用を図り、企業誘致、町内での起業を支援します。

◆就業機会の拡大◆

インターンシップ事業の展開や町内企業への意向調査等によりU・I・Jターン希望者をはじめとする求職者と企業のマッチングを進め、ふるさと就職祝金の支給や新規雇用した企業への助成、資格取得・スキルアップ教育の支援等により若者の地元就労を支援します。

地元企業への関心を高めるため、子どもの頃から町内にどのような企業・しごとがあるのかを伝える取り組みを行います。



(2) 町への新しい人の流れをつくろう

町への新しい人の流れをつくるには、受け入れ態勢を整えるとともに、町の魅力をより多くの方に知っていただくことが大切です。

また、辰野町をよく知っていただくため、交流活動を活発化する必要があります。

そこで、町内への移住者の受け入れ態勢と受け入れ後の支援体制の整備と滞在型観光の展開、情報発信により、町外の方にとって、いつかは住んでみたいまちを創ります。

◆移住定住の促進◆

辰野町移住定住促進協議会の参加団体、事業者等と連携し、宅地や優良住宅、農地付空き家等を確保するとともに、移住者の受け入れ環境や転入後の支援体制を整えます。

整備した住環境や受け入れ体制の情報は、移住定住専用ホームページ「たつの暮らし」の開設や移住体験空き家の提供等によって広く発信します。

さらに、周辺市町村や観光関連の組織・団体、町に縁のある団体・個人等と連携し、移住先としての辰野町の魅力・良さをアピールします。

◆交流産業としての観光の振興◆

町には、「ほたる祭り」をはじめとする様々な観光資源やイベント等がありますが、その魅力を十分に情報発信、活用できていません。

農林業や地域の資源を活用した特色ある農山村体験プログラムを設け、上伊那地域をはじめとする周辺市町村等と連携して、外国人旅行者の誘致等も含む広域観光・滞在型観光を推進します。

特に、各種スポーツ施設や体験施設が集約されている利点を活かし、団体旅行者の誘致を行います。また、観光サイトや観光パンフレットを充実させて情報発信を強化します。

(3) 若いみんなの結婚・出産・子育ての夢を実現

若者の多くは、結婚・出産・子育てを含む人生への夢を持っています。今、様々な課題から、これらの夢をあきらめざるを得ない若者が増えています。

若者の結婚・出産・子育ての夢をかなえることは、若者の生きがいを創出し、さらに、町の少子化対策、長期的には人口の増加に貢献します。

そこで、若者が望む結婚・出産・子育てへの切れ目のない支援により、結婚して住みたいまち、安心して出産・子育てができるまちを創ります。

◆結婚支援◆

若者の多くは、結婚を意識するパートナーとの出会いがないことがアンケート調査結果に示されています。そこで、若者の出会いの場を広げる支援を行います。

◆子育て世代の経済的安定への支援◆

子育てに伴う経済的な不安を払拭し、若者が安心して子育てできる環境を整えるため、女性の就労支援と、住宅取得への経済的支援、多子世帯保育料の減額等経済的な負担軽減策に取り組みます。

さらに、学童クラブの開設等により仕事と子育てを両立する環境を整えます。

◆子育て環境の充実◆

子育てをするためには、子どものそれぞれのステージに応じた支援が必要です。



各種健診や保育サービス、町の保健室、学校支援室等の相談窓口を充実させ、家庭と学校、地域等が連携し、安心して出産・育児ができるように支援します。

また、その充実した支援メニューの情報を、子育てマップの作成・配布により町内外へ情報発信します。

(4) いつまでも安心して暮らせる地域をつくろう

住み慣れた地域で、いつまでも安心して暮らし続けられることは、町民の望みです。

それぞれの地域で安心して暮らし続けるためには、地域での支え合いや住環境の向上、医療体制や交通の利便性も重要です。

そこで、地域コミュニティの維持と上下水道・医療機関等の基盤整備に取り組み、町民がいつまでも安心して住み続けることができるまち、進学等で都会に出た若者が帰りたい・戻りたいと思えるまちを創ります。

◆地域コミュニティの活性化とふるさとづくりの推進◆

まちづくり基本条例（仮称）の制定の検討と地域計画の推進により、地域の活性化を図ります。

地域イベントを盛り上げ、町民間の絆を深めるとともに、各家庭等でも郷土愛を醸成する機会を作ります。

◆空き家対策の推進◆

空き家の適正な管理、除去を促進するとともに、改修や家財搬出等の支援により住宅としての再利用や、交流拠点・体験施設としての利活用を進めます。

◆住環境の向上◆

住み慣れた地域で快適に暮らし続けるためには、生活基盤の整備が必要です。上下水道や公園の整備等に積極的に取り組みます。

◆地域医療体制の充実◆

町立辰野病院の常勤医確保等の機能強化とともに、町内医療機関の開業、医療体制充実への支援等により、町民が適切な医療を受けられる環境を整備します。

◆安心して暮らすことのできる地域づくり◆

消防団の充実強化、防災・災害情報の確実な伝達手段確保等地域防災の担い手づくりに努めます。

また、地域公共交通の確保と公共施設の最適配置と運営を行います。

さらに、高齢者が活躍できる機会や障がい者（児）の社会活動・福祉活動を支援し、町民みんなが生き生きと社会参加できるまちづくりを進めます。



2) 地域医療・福祉・介護対策プロジェクト

少子高齢化の進行や疾病構造の変化、医療の高度化や専門化など、医療ニーズが多様化、増大してきている一方で、近年、小児科や産婦人科などの医師不足が顕著となるなど、地域医療を取り巻く状況は大変厳しくなっており、町民が安心して的確な医療を受けられる環境の整備が求められています。いつでも安心できる医療環境を構築するためには、「病診連携」や「病病連携」を強化し、より効率的な地域医療体制の整備に取り組みます。

認知症などの介護を要する高齢者も増加していることから、介護予防事業の積極的な推進とともに、高齢者が住み慣れた地域で生き生きと生活を続けられるよう、包括的な支援の取り組みや介護サービスの基盤づくりが、大きな課題となってきています。

また、高齢化や核家族化の進行に伴い高齢者単身世帯や高齢者夫婦世帯が増加していることから、こうした世帯が地域の中で孤立しないよう、地域とのふれあいを大切にし、お互いに支え合うことができる環境を構築していくことが大切です。

今後は、高齢期を迎えても、可能な限り自立した生活が営めるよう、健康寿命の延伸に努めるとともに、家族や地域の人々と共に支え合いながら、健康で安心して暮らせる社会の実現に向けて取り組みます。

(1) 地域での支え合いを充実します

基本的な考え方

誰もが住み慣れた場所で自分らしく、安心して暮らし続けるためには、地域での支え合いが不可欠です。高齢者、障がい者（児）を地域で支えるボランティアや地域福祉団体との連携を強化するとともに、生きがいの創出や社会参加を促します。

施策の方向

- 介護予防の推進による誰もが自分らしく暮らし続けられるまちづくり
- 高齢者、障がい者（児）が社会参加しやすく、誰もが住みやすいまちづくり
- 支え合い活動関連団体との連携の強化による安心して暮らすことのできるまちづくり

具体的な施策

- 地域包括ケアシステムの構築
- 地域包括ケアシステム実現のための地域包括支援センターの機能強化
- 買い物弱者への支援の継続
- 障がい者（児）の活動支援の推進
- 民生児童委員を中心とした地域一体の見守りの実施



(2) 辰野病院の役割を検討します

基本的な考え方

地域住民が安心して医療を受けられるよう医療体制の充実が求められています。そのためには医師の確保が不可欠であり、引き続き医師確保に努めます。

また、地域包括ケアシステムの構築に向けて、医療・介護・福祉等、各方面との連携が必要となり、町内医療機関とも連携を強化し住み慣れた地域で生活を継続するための医療体制を整えることが大切です。

施策の方向

- 辰野病院及び町内への医師確保と安心して医療が受けられる体制づくり
- 長野県地域医療構想に基づく辰野病院のあり方の検討及び将来の医療体制の構築
- 長野県地域医療構想を踏まえた「新公立病院改革プラン」の策定と、それに基づいた計画的な病院経営
- 町内医療機関や近隣病院との連携強化及び地域包括ケアシステムの構築

具体的な施策

- 医師確保に対する情報収集と積極的な働きかけ
- 長野県地域医療構想に基づいた病床の検討
- 長野県地域医療構想を踏まえた「新公立病院改革プラン」の策定
- 地域包括ケアシステムの構築に向け、在宅復帰を目指した訪問看護ステーションや町内医療機関及び近隣病院との連携の充実



3) 道路対策プロジェクト

道路は、地域づくりを支える大切な公共施設です。町内における道路では国・県道で通勤時間の交通渋滞が激しい箇所や狭隘なため大型車両のすれ違いや歩行者の交通事故の危険性が高い箇所があります。また町道では舗装改良、側溝整備、適正な維持管理が必要な道路があり、安心・安全の確保のためにも早期に重点的に取り組みます。

(1) 国・県道の整備促進を町が主体となり関係機関に働きかけます

基本的な考え方

民意を反映した計画を継続的に要望していきます。

施策の方向

○地域と町が一体となった要望

具体的な施策

○各協議会による県への要望書の毎年提出

○道路穴の補修等、道路の維持管理についての速やかな要望

(2) 生活道路のパトロール隊を結成し、修繕や改良を早期に実施します

基本的な考え方

民意を反映した計画を作成していきます。

施策の方向

○用地等の確保について、地権者の同意が得られるための取り組み

○維持補修を中心とした道路管理

具体的な施策

○幹線生活道路や地域間連絡道路等、公共性の高い箇所の優先施工

○パトロール隊の結成による生活道路の点検、維持補修

○道路穴の補修等、道路の維持管理についての速やかな施工



4) 協働・住民力・地域力活用プロジェクト

辰野町を「安心して住み続けることのできる魅力あふれる町」にすることは、町民の願いです。

この願いを実現するためには、町民自らの行動と、それを支援する行政の支援を両輪とし、絶え間なく取り組むことが必要です。

自主防災力・高齢化・環境問題など様々な分野で地域課題の解決に向けて、町民が相互に、または、町民と行政が理解と信頼のもとに、対等な関係で協働し、地域住民の特性や能力を住民力として活かしながら、それらを総合的地域力として活用できる仕組みづくりに取り組みます。

(1) まちづくり基本条例（仮称）制定について取り組みます

基本的な考え方

まちづくりの基本的な考え方やルールについて、町民が共通の認識として持つとともに、行政と共有することで、町民と行政がそれぞれの役割を認識した連携・協力による、より良いまちを創るための取り組みを促進します。

施策の方向

- 町民と行政が共有の認識を持ったまちづくりの促進
- 町民誰もが、それぞれの役割を認識したまちづくりへの参加

具体的な施策

- まちづくり基本条例（仮称）制定についての取り組み
- まちづくり基本条例（仮称）の町民への周知
- 行政区への加入促進への取り組み
- 協働のまちづくりの推進

(2) 17 区の地域計画の推進による住みやすい地域づくりを支援します

基本的な考え方

町内の 17 区は、それぞれの特性を活かし、いつまでも住み続けることのできる地域づくりに取り組むこととなりました。「目指すべき地域の将来像」を実現するための、町民自らが取り組む「優先的な取り組み」を支援し、住みやすい地域づくりを促進します。

施策の方向

- 町民が住みやすい、住み続けたい地域の実現
- 誰もが住んでみたい地域の実現

具体的な施策

- 地域計画実施への支援
- 職員と町民とのコミュニケーションの拡大による地域活動の円滑な実施



(3) 町民参加の促進による開かれたまちづくりを実現します

基本的な考え方

町の様々な取り組みは、町民の意向を反映して決められることが必要です。政策等を立案する際に開催する審議会、委員会等へ多くの町民に参加していただき、意思を決定する際の透明性を向上させます。

施策の方向

- 町民が自らの考えを述べることのできる環境づくり
- 町民の意見を十分に反映することのできる環境づくり

具体的な施策

- 審議会、委員会への町民の公募枠の拡大
- 町民が参加しやすいパブリックコメント、ワークショップ等の開催
- 町民の声や提言を施策に活かすためのマニュアル作り

(4) 地域と連携した行政を推進します

基本的な考え方

これからの行政は、17の区や町民と連携して取り組んで行くことが求められています。お互いが対等な立場でまちづくりに取り組むために、それぞれの意思を確認するとともに、コミュニケーションを図ります。

施策の方向

- それぞれの立場と役割を認識したまちづくりの推進
- 地域や町民の意見を反映した地域との連携への取り組み

具体的な施策

- 町民の地域活動への参加
- 自治組織の活性化（加入率の向上）
- 多くの町民が参加しやすい町政懇談会の開催